

# 家畜衛生情報

# つばき



季刊 第141号  
令和4年 秋号



インターナンシップ研修風景 (9/5~9)

## 目次

- P.2 … 家畜伝染病発生状況(豚・鶏)
- P.3 … 家畜伝染病発生状況(牛)  
五島地域口蹄疫防疫演習を実施しました
- P.4 … 防寒対策は万全でしょうか?
- P.5 … 病性鑑定だより～臍帶炎について～  
現場後代検定取得交配(試験種付け)について
- P.6 … 抗菌剤の慎重使用をお願いします  
長崎県獣医師インターナンシップ研修が開催されました

長崎県五島家畜保健衛生所  
(五島振興局農林水産部家畜衛生課)

〒853-0031

長崎県五島市吉久木町725-3

TEL (0959)72-3379

FAX (0959)72-1023

E-mail s12230@pref.nagasaki.lg.jp



# 家畜伝染病発生状況(豚・鶏)

## ◇豚熱・アフリカ豚熱

豚熱は、今年9月、群馬県の養豚農場で確認されるなど、依然として発生が続いています。また、野生イノシシでは今年3月に山口県で陽性が確認されて以降、周辺の広島県、島根県、徳島県、高知県でも確認されています(令和4年10月5日現在)。

アフリカ豚熱は、韓国の野生イノシシでの陽性確認が相次ぎ、また養豚農場でも今年8月に発生が確認されています。隣国での発生が続いており、国内への侵入リスクが高まっています。

これらの疾病予防のために、飼養衛生管理基準を逐一見直し、従業員への情報共有を図ってください。また、下記の特定症状がみられた場合には、直ちに当所へ通報してください。

### 症 状

1. 耳翼、下腹部、四肢等に紫斑があること。
2. 同一の畜房内(1つの畜房につき1頭を飼育している場合にあっては、同一の畜舎内)において、以下のいずれかの症状を示す豚等が一定期間(概ね一週間程度)に増加していること。

ただし、当該農場に浸潤している他の疾病によるものであることが明らかな場合等、豚熱又はアフリカ豚熱以外の事情によるものであることが明らかな場合は、この限りでない。

  - ① 40.0°C以上の発熱、元気消失、食欲減退
  - ② 便秘、下痢
  - ③ 結膜炎(目やに)
  - ④ 歩行困難、後駆麻痺、けいれん
  - ⑤ 削瘦、被毛粗剛、発育不良(いわゆる「ひね豚」)
  - ⑥ 流死産等の異常産の発生
  - ⑦ 血液凝固不全に起因した皮下出血、皮膚紅斑、天然孔(鼻・口・肛門など)からの出血、血便
3. 同一の畜舎内において、一定期間(概ね一週間程度)に複数の繁殖又は肥育に供する豚等が突然死亡すること。

ただし、家畜の飼養管理のための設備の故障、気温の急激な変化、火災、風水害その他の非常災害等、豚熱又はアフリカ豚熱以外の事情によるものであることが明らかな場合は、この限りでない。
4. 血液検査を実施した場合において、同一の畜房内(1つの畜房につき1頭を飼育している場合にあっては、同一の畜舎内)において、複数の家畜に白血球数の減少(1万個/ $\mu\text{l}$ 未満)又は好中球の核の左方移動が確認されること。

ただし、当該農場に浸潤している他の疾病によるものであることが明らかな場合等、豚熱又はアフリカ豚熱以外の事情によるものであることが明らかな場合は、この限りでない。

## ◇高病原性鳥インフルエンザ

令和3年度シーズンでは、養鶏農場で12道県25事例、野鳥等では8道府県107事例の発生が確認されました。また、ヨーロッパ・北米など世界各地では、冬だけでなく夏でも発生が確認されています。今シーズンは既に国内で野鳥の高病原性鳥インフルエンザ陽性事例が確認され、厳重な警戒が必要となりました。

農場内の発生を防ぐためには、野生動物や人・物・車両によるウイルス侵入防止対策が重要です(下記参照)。これまで以上に家きん舎等の点検、家きんの健康観察を行い、異常がみられた場合には直ちに当所へ通報してください。

### 野生動物対策



防鳥ネット等による  
野鳥の侵入防止



小型野生動物の侵入防止

### 人・物・車両対策



農場に入る車両の徹底  
した消毒



家きん舎内に入る人・  
物の徹底した消毒

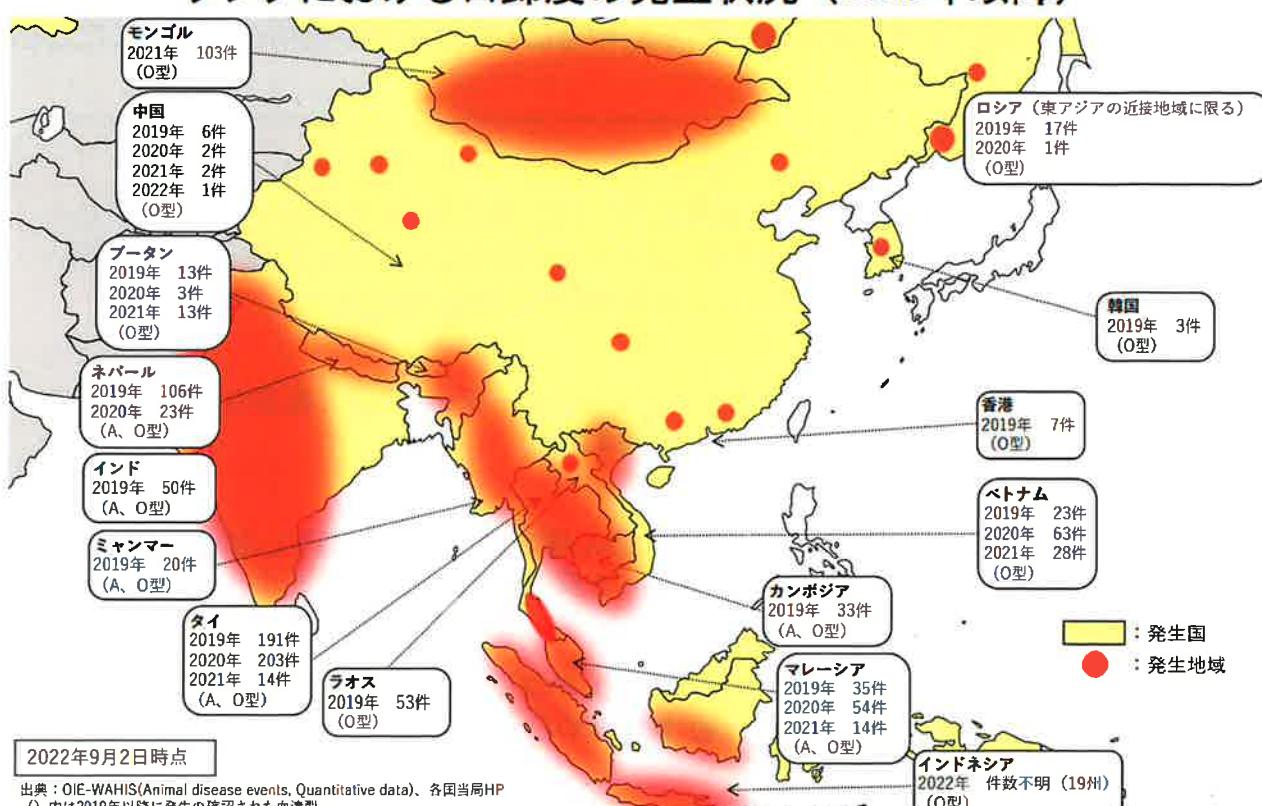
# 家畜伝染病発生状況(牛)

## ◇口蹄疫

口蹄疫は、2010年宮崎県での発生以降、国内での発生は確認されていませんが、近隣諸国での発生は続いている。今年は中国やインドネシアで発生が報告されています。

今後、人・物等の動きが活発になり、国内への侵入リスクが高まると考えられます。自身の農場を守るためにも、飼養衛生管理基準の再確認をお願いします。

## アジアにおける口蹄疫の発生状況（2019年以降）



## 五島地域口蹄疫防疫演習を実施しました

家畜伝染病発生時に円滑に防疫作業を実施できるよう、標記演習を実施しました。

今年度は、局内の連絡体系確認、家保職員による初動防疫票の作成、農場調査で口蹄疫が否定できない場合に行う診断のための牛の写真撮影を行いました。

有事の際は、舌や口蓋など様々な部位の写真を撮影する必要があります。今後も防疫演習を実施し、迅速に初動対応が実施できるよう努めていきます。



# 防寒対策は万全でしょうか？



夏も終わり、昼と夜の気温差が大きくなってきました。子牛は成牛に比べ寒さに弱く、適温域(13~25℃)の範囲外では、体温を維持するため大量のエネルギーが必要となり、発育のためのエネルギーが不足します。さらに免疫力が低下すると下痢や肺炎を発症しやすくなり、後の増体に影響します。冬の到来前の防寒対策が肝要です。

どのような季節でも環境中には様々な病原体が存在しますが、栄養管理や環境整備を適切に行なうことで家畜の生産性を向上することは可能です。以下に防寒対策のポイントを示しましたので、農場の自己点検と改善をお願いします。

また、農場内で疾病が急速に蔓延した場合は、早急に診療獣医師や当所へご相談ください。

## ■すき間風を防ぐ

強い北風が牛舎に吹き込んでくる場所については、風の向きを考慮したコンパネやカーテン等を利用した壁を作り、直接牛体に当たらないようにしましょう。特に、寒さに弱い新生子牛については風が入り込まない個室の確保をお願いします。

## ■保温対策

体から熱が逃げないように、カーフジャケットやヒーターを用いて体温の低下を防ぎましょう。また、飲み水を温水にするのも効果的です。

## ■牛床を冷やさない

敷料はオガクズやワラ等を厚くし、牛体がふん尿で汚れ、体温が低下しないよう、清潔・乾燥した状態に保ちましょう。断熱材を敷くと保温効果が上がります。

## ■換気

防風対策のために牛舎を締めきったままでも、ホコリやふん尿によるアンモニアガスで呼吸器病が発生しやすくなります。朝・晩の餌やり、見回り時等、時間を決めて定期的な換気をしましょう。

## ■消毒

清掃後の消毒について、寒さで消毒薬の効果が低くなるため、有効濃度内で濃度を上げる、温水で消毒薬を希釈して使用しましょう。



北風が直接吹き込まないよう  
コンパネを設置した例



ネックウォーマーを  
着用した例



子牛の個室及びヒー  
ターの設置例

## 病性鑑定だより～臍帯炎について～

令和2年度から現在にかけて当所で実施した病性鑑定では、「臍帯炎」と診断した事例が5例確認されています。臍帯炎は早期発見により治癒可能な疾病ですが、発見が遅れると関節炎や腹膜炎を併発し死亡することがあります。下記を参考に、臍帯炎予防に努めましょう。

### 臍帯炎予防のポイント

#### 1. 分娩房を衛生的に保つ

清潔で乾燥した状態を保ちましょう。敷料は多めに置き、断片は長いものが望ましいです。

#### 2. 適切な初乳給与

生後6時間以内に初乳給与をするよう努めてください。

#### 3. 臍帯の消毒

一般的に7%イソジンや0.5%クロルヘキシジン等の消毒液に浸す方法が推奨されています。特にヨードチンキは速乾作用があるので、現場でよく活用されています。ただし、搾乳に用いるディッピング剤はヨード濃度が低く効果が減弱すると考えられます。

#### 4. へその観察

臍帯が乾燥し脱落するまでの約一週間は、観察を徹底しましょう。臍部を触診する際は、作業者の手指が清潔であることが前提です。

#### 5. 分娩時の対応

分娩時は過度な牽引をしないことが理想です。臍帯が子牛の腹の根元で断裂した際にゴムやクリップで塞ぐ方法もありますが、原則診療獣医師の診療を受けましょう。また、臍帯に溜まった血液を取り除くことも臍帯炎予防に効果的です。

## 現場後代検定取得交配(試験種付け)について

今後、管内では種雄牛候補の「日本晴」号の試験種付けを予定しています。交配期間は令和4年11月15日～12月30日です。

試験種付けを実施いただくと補助金が支給されます。また、産子は発育等を考慮のうえ、県下で15頭前後を買上げますが、買上げ額は発育や直近の家畜市場成績等を参考に決定します。ご理解のうえ、ご協力をお願いします。

また、飼養者の皆様は授精証明書のJAへの提出、授精師の皆様は余った精液・証明書のJAへの返却をお願いします。



#### 補助金について

- 種付けした場合…15,000円/頭
- 受胎した場合…5,000円/頭
- 子牛が生まれた場合…30,000円/頭  
など

#### 「日本晴」号のプロフィール

生年月日：令和3年7月20日  
生産地：平戸市大島村  
血統：茂晴花-平茂晴-安福久

## 抗菌剤の慎重使用をお願いします

抗菌剤を使用する場合、用法・用量・使用禁止期間（休薬期間）などを遵守しなければなりません。

万一、使用基準を守らず出荷し、畜産物に基準値を超えた医薬品の残留があった場合、回収や廃棄の対象となります。

また、抗菌剤の慎重使用はその有効性を脅かす「薬剤耐性菌」のリスク低減の上でも重要です。当所の病性鑑定においても、病原体の種類や農場によっては、複数の薬剤に耐性を示す事例も見られています。

以下による慎重使用をお願いします。

### ①適切な飼養衛生管理による感染症を予防しましょう

- 定期的な清掃・消毒、密飼い防止、飼料設計見直しによる家畜の健康維持
- ワクチンによる感染症の発生予防

### ②適切な病性の把握と診断をしましょう

- 農場内、地域の疾病発生状況の把握・整理
- 獣医師の診察により原因菌を特定した上で治療方針の決定

### ③使用記録を保管しましょう

- 休薬期間の間違え防止や問題発生時の原因究明に重要な資料となります

## 長崎県獣医師インターンシップ研修が開催されました

去る9月5日から9日、五島地区において長崎県獣医師インターンシップ研修が3年ぶりに開催され、1名の獣医学生が参加しました。

本研修は獣医学生を対象に、家畜衛生をはじめ産業動物に関わる業務への理解を深めてもらうとともに、本県の魅力を知ってもらうことを目的としています。

5日間の短い期間でしたが、学生からは、「病性鑑定時に家保が行う検査を詳しく知ることができた」、「家畜診療、家保、保健所など様々な立場の獣医師の役割・関わり合いを見ることができた」、「食べ物が美味しく、自然豊かでありながらも、スーパー・ドラッグストアなども多く都会」などの感想があり、充実した研修となったようです。

これからも、長崎・五島の畜産ファンがますます増えることを期待したいと思います。

